福岡工業大学 学生自治会 代議員会 御中

誓 約 書

受付者	議長

団体名_		
鍵番号_		

私事、当団体はクラブハウス規定を守りクラブ活動を円滑に行う為、クラブハウス(部室)を使用致します。 また、当団体は各自責任をもってクラブ活動を行います。

- 1. 各部室には使用責任者及び火元責任者を1名ずつ定め、代議員会に届け出ます。
- 2. クラブハウス内では、火気の使用は致しません。 但し、特別の理由がある場合は、代議員会の承認を得るものとする。
- 3. クラブハウス内へ許可なく車両(自転車等を含む)を乗り入れません。
- 4. 鍵の所有者は代議員会に必ず届け出ます。
- 5. スペアキーを作りません。尚、紛失した場合必ず届け出ます。
- 6. 施設設備は常に正常な状態で使用します。尚、使用者は、必ず所属場所の清掃を行ないます。
- 活動上、必要でない物は部室には持ち込みません。
 尚、電気製品等は、代議員会の許可を得るものとし、許可を得ていないものは没収する。
- 8. 使用時間内といえども教育研究上、支障をきたすような活動はいたしません。
- 9. 施設を故意、過失により破損した場合には賠償の責を負います。
- 10. 貴重品は、必ず各自で管理致します。
- 11. クラブハウス規定を厳守し、違反した場合は如何なる処分にも従います。
- 12. クラブ活動中に問題が生じた場合は必ず報告し、指示に従います。
- 13. 学生自治会(代議員会、学術文化会、体育会)からの呼び出し、及び連絡等あった場合 必ず迅速に対応します。
- 14. 部室点検の際、代議員会が部室に出入りすることを許可します。

以上のことを、誓約致します。

顧問名		印
(所属	• MAIL)
代表者名		
(TEL	• MAIL)
使用責任者		
(TEL	• MAIL)
火元責任者		(EII)
(TEL	• MAIL)